

## 『文苑英華』「表」・「状」・「啓」部分の選文来源と編纂方針

呉 皐

京都大学大学院 人間・環境学研究科 人間・環境学専攻

〒 606-8501 京都市左京区吉田二本松町

**要旨** 『文苑英華』の「表」の選文は、一方では唐代に編まれた各種の総集から一部の文章を選択すると同時に、事前に選定された範囲の限られた別集から、ほぼ選別せずに文章を取り入れ、それを予め確定された門類に収めるという原則に従っていたことになる。この過程において、同時に入選可能な文章が多すぎる場合、「作家順位制」という選別方法が採用されていた。「状」と「啓」の編纂原則は、基本的には「表」と同様であったが、いくつかの違いも存在した。「状」では各別集からわずかな文章のみが選択されていたことなどが、その例である。「啓」は選択範囲に入る別集のほとんどの作品を収める一方で、作品が多すぎる作家（柳宗元など）に対しては、文集の当該部分の前半の文章のみを選び、内容に基づく選別は行われなかったのである。

キーワード：『文苑英華』, 「表」・「状」・「啓」, 選文来源, 編纂方針

## 一、はじめに

唐代文学研究において、必須の書として挙げられるのが北宋期に太宗の勅命により李昉・宋白らが編纂した詩文総集である『文苑英華』であろう。とりわけ唐代の詩賦以外の文体を研究しようとする場合、『文苑英華』の重要性は一層、高くなる。李嶠、蘇頌、令狐楚、常袞といった重要な作家たちの文集は既に散佚してしまい、彼らの文章は『文苑英華』によってのみ見ることができる。駢文の巨匠である李商隠の大部分の表・状・啓<sup>1)</sup>などの文章も、『文苑英華』によって伝承されている。また、著名な作家以外の文章は『文苑英華』でしか見られない。しかし、視点を変えて見てみれば、『文苑英華』に作品を収録されていない作家の作品は、後世の我々は知ることができない。晩唐は「章奏の学」<sup>2)</sup>が盛んになった時期であり、たくさんの表・状・啓の名手が現れた。当時の情形は、『旧五代史』によると、

自広明大乱之後、諸侯割拠方面、競延名士、以掌書檄。是時梁有敬翔、燕有馬郁、華州有李巨川、荊南有鄭準、鳳翔有王超、錢塘有羅隱、魏博有李山甫、皆有文称、与襲吉齐名於時。<sup>3)</sup>

広明の大乱の後、諸侯は地方に割拠し、先を争って名士を招き、彼らに書檄をつかさどらせた。この時、梁には敬翔、燕には馬郁、華州には李巨川、荊南には鄭準、鳳翔には王超、錢塘には羅隱、魏博には李山甫、皆文学の才能があるとたたえられ、李襲吉と名声を等しくした。

ということである。これらの文学者は往々にして自ら表・状・箋・啓を編集した。が、そのような特定の文体に特化した文集は宋代の王堯臣らが編纂した『崇文総目』に十数部も記載されている。しかし、彼らの作品は『文苑英華』にほとんど収録されていないため、現在に伝わる作品はあまり多くない。『文苑英華』は唐代の文学的公文書を研究する上で重要な基盤である。しかし、選集で

ある『文苑英華』を研究の基盤とすることが、唐代の公文書の創作実態を客観的かつ正確に反映できるかどうかについては、疑問が残る。そうであれば、『文苑英華』の「表」・「状」・「啓」部分の選文来源——選択された文章の来源——と編纂方針の検討は特に重要であろう。

この表・状・啓部分の選文来源と編纂方針に関する研究は多いとは言えないが<sup>4)</sup>、実は既に南宋の周必大（1126-1204年）が、『文苑英華』の選文方法について、

是時印本絶少，雖韓柳元白之文，尚未甚伝。其他如陳子昂，張説，九齡，李翱等諸名士文集，世尤罕見。修書官于宗元，居易，權德輿，李商隱，顧雲，羅隱輩，或全卷收入。<sup>5)</sup>

この時、刻本が大変少なく、韓愈・柳宗元・元稹・白居易の文章であってもまだあまり広まっていなかった。陳子昂、張説、張九齡、李翱などの名士たちの文集も、滅多にみることができなかった。修書官は柳宗元・白居易・權德輿・李商隱・顧雲・羅隱については、その作品の全巻を収録することもあったと述べている。周必大のこの見解は後世に大きな影響を与えたものの、実際に調査してみると、上記の作家による作品の多くが『文苑英華』に収録されていないことがわかる。もうひとつの重要な疑問点として、『宋会要輯稿』によると宋太宗が『文苑英華』に対して「閱前代文集，撮其精要<sup>6)</sup>（先代の文集を検討し，精華を選べ）」と要求しており，宋白の「上文苑英華表」や太宗の答詔でもこの点が示されており<sup>7)</sup>，「全巻收入」という表現とは全く異なる態度が表れている。これに関しては，宇文所安（Stephen Owen）氏が「三分の一の原則」という興味深い仮説を提出している。

Let me offer the hypothesis that the editors of Wen yuan ying hua quite literally and somewhat mechanically took the emperor's mandate "examine the literary collections of preceding eras and select what is essential (jing yao)." They were not making a true anthology but a survey and epitome of the jibu in the imperial library. They divided each collection and anthology into "three grades" 三品 (top, middle, and bottom) and

selected roughly what they considered the top third from each collection.<sup>8)</sup>

『文苑英華』の編集者たちは，文字通り，ある程度機械的に，皇帝の「先代の文集を検討し，精華を選べ」という命令を実行したという仮説を提示したい。彼らは本格的な選集ではなく，皇室の図書館の集部の通覧と縮図だけを作成した。彼らは各別集と選集を「三品」（上中下）に分けてから，おおよそそれぞれの文集から上品の三分の一の文章だけを選んだ。

これは確かに見識がある観点だが，いくつかの疑問点も存在する。氏が論文で論じるように，「三分の一」とは，ある作家の『文苑英華』に入選しているあらゆる文体の作品数が，その作家の総作品数の約三分の一を占めるという意味である。しかし，後述するように，『文苑英華』表・状・啓の部分では，多くの作家について，選ばれた作品数が，明らかに同文体の総作品数の三分の一を超えている。そして，周知のように，『文苑英華』にみえる異なる文体は，それぞれ異なる編者によって編纂されたものである。全体的に「三分の一」の原則を実現するためには，部門間の協調が必要となり，逆に作業が複雑化する可能性がある。このような場合，「三分の一」の原則が本当に存在したかどうかは疑問である。したがって，『文苑英華』の選文来源と編纂方針に関しては，まだ研究の余地があるだろう。

## 二、『文苑英華』の「表」と 中晩唐の章奏文総集

筆者の考察によると、『文苑英華』の「表」は二つの部分に分けることができる。即ち，卷五五三から卷六一三までが第一部分であり，卷六一四から卷六二六までが第二部分である。前者は儀礼的な表で，後者は勸諫や論事に関する表であり<sup>9)</sup>，それぞれ選文の来源と方針が大きく異なると推定される。例えば，第二部分では採録される作家が第一部分とはかなり異なることに加え，『類表』（詳しくは後述）からの文字の異同に関する注記が見られず，代わりに『唐書』や『冊府元龜』にも

採録された文章が数多く収録されている点から見ると、第二部分の文章は、基本的に史部の文献や唐代の諫諍的な文集を来源とする可能性が高いと推定される。以下の議論では、特に「表」の第一部分に焦点を当て、第二部分については省略する。

まず、『文苑英華』の「表」の部分が『類表』という書籍を参考したことが指摘できる。『類表』は既に散逸したが、『玉海』が『中興館閣書目』を引いて、「李吉甫……又集唐人表章、箋啓、露布等為『類表』五十卷<sup>10)</sup>（李吉甫は……また唐人の表章・箋啓・露布などを編集し、『類表』五十卷を作った）」と記載している。『類表』の実際の編纂者は李吉甫ではない可能性が高いが<sup>11)</sup>、『類表』自体は中唐頃に成立した表状箋啓の選集であり、『文苑英華』の編纂者に利用されたことが明らかである。『文苑英華』巻五五四に「元和南省請上尊号表」「元和南省請上尊号第三表」「元和南省請上尊号第四表」の三篇の文章の署名のところに「類表」との注記がみられる。巻五五五「文武百官請復尊号第一表」から「第六表」までの六つの文章の作者について、南宋の彭叔夏『文苑英華辨証』に「『総目』明言取之『類表』<sup>12)</sup>（『文苑英華総目』<sup>13)</sup>には『類表』からこれらを選び取ったと明記されている）」とあるから、これらの文章も『類表』に由来することが確認できる。また、

周必大や彭叔夏は『文苑英華』を校勘した際にも『類表』を活用し、「表」の部分で校文が『類表』を引用する篇目数は150以上ある<sup>14)</sup>。しかし、上に述べたように『類表』は佚書のため、『文苑英華』が『類表』から選択した文章の正確な実数を知ることはできない。

もちろん『文苑英華』が『類表』の全ての文章を収録しているわけではない。北宋の晏殊『類要』は『類表』の逸文を十条引用している<sup>15)</sup>。その中で、対応篇目が『文苑英華』にも収録されているものは、わずか三種であり、『類表』の十条の逸文の約三分の一を占めるにすぎない。詳細は表1に示す。

『類表』は五十巻（約500篇の文章）と記録されており、『文苑英華』に収録される『類表』から選ばれた「表」は150篇余りであれば、ほぼ『類表』の三分の一に相当する。これから見ると、『文苑英華』は『類表』の利用について宇文所安氏が指摘した「三分之一」の原則に大体合致しているとも言えるだろう。

『文苑英華』が編纂された時、もちろん『類表』以外の唐代の別集や総集も利用されたが、これらの文集を百パーセント正確に把握することは不可能であろう。現在、参照し得る目録資料である『新唐書』の「芸文志」は、当時実在した書籍や

表1 『類要』の『類表』逸文と『文苑英華』の対応篇目

| 『類要』<br>卷目 | 引用文                                                | 出所   | 『文苑英華』の<br>対応篇目     |
|------------|----------------------------------------------------|------|---------------------|
| 卷十一        | 齒亦儲局，泰長琴之風樂，肅簪帝闈，沐大舜之薰弦                            | 類表   | なし                  |
| 卷十九        | 載玄冕之七旒，驅赤車之千乘                                      | 類表   | 卷五七七<br>「為武重規讓司礼卿表」 |
| 卷十九        | 男崇胤行尚食奉御，崇簡行司礼寺丞，陪尚省之衣冠，厠容台之礼樂。                    | 類表七  | なし                  |
| 卷十九        | 轂署                                                 | 類表   | なし                  |
| 卷十九        | 瑤庭任切，猶稱六尚之榮，玉食礼尊，実総八珍之貴。                           | 類表   | 卷五八八<br>「為武奉御謝官表」   |
| 卷二二        | 韓相「為令狐建上中丞表」云：臣力惟不足，才又至微，薦賈之年，于焉尚幼，陽和之学，今也無聞。      | 類表九  | なし                  |
| 卷二三        | 「為相主改請六書表」云：下兼案牘，旁泊質刻，聽受施行，莫此易曉也。                  | 類表三一 | 卷六〇八<br>「為王相改請六書表」  |
| 卷二五        | 張文成「謝流表」云：特蒙免死，配流嶺南，秦謀再蘇，陳焦重活，往前之命，父母所生，此後之年，天恩所賜。 | 類表三六 | なし                  |
| 卷二八        | 常袞「謝賜食表」云：晝日三接，徒增厚顔，每食四饋，慚于滿腹。                     | 類表三九 | なし                  |
| 卷三三        | 「奏官吏状」云：諸州佐官或從武職，或是行綱，在於吏途，少有詳練。                   | 類表二八 | なし                  |

その巻数を記載しているとは限らない<sup>16)</sup>。また、『崇文総目』は当時の国家蔵書の目録であるが、『文苑英華』の編纂から一定の時間が経過しており、その間に火災や盗難などによる宮中の書物に対する破壊があった可能性を無視できない<sup>17)</sup>。さらに、当時の編者が私家の蔵書を利用した可能性もあり、これらの私家蔵書は現存する様々な目録には記載されていない可能性がある。実例からもわかるように、『崇文総目』は『文苑英華』が編纂された当時に利用可能な書物を正確には反映できない。例えば、李嶠は『新唐書』「芸文志」に文集五十巻あると記載されているが、『崇文総目』には『雜詠』十二巻のみが著録されている。しかし、『文苑英華』の「表」の部分には李嶠の表が95篇も収録され、これに次ぐ常袞の68篇を大きく上回っている。このことから、当時の編者が李嶠の別集を所蔵していたと考えられる。似たような状況は劉禹錫・于邵・張説にも見られる。ただし、これらの例から見ると、『新唐書』「芸文志」、『崇文総目』および様々な私家目録を参考にし、『文苑英華』の実際の収録状況と他の文献記録を詳しく分析することで、当時の編者が利用した文献をおおよそ推測することも可能であろう。

まず、『類表』以外の総集を検討したい。諸家目録に記載された唐代の表状類の総集は表2の通りである。

表2から分かるように、「表」の第一部(巻五五五―巻六一三)において、『類表』のほかに編

者によって利用された可能性がある文献としては、『唐初表草』、『掌記略』、『新掌記略』、『続掌記略』、『管記苑』などが存在する。その中でも、林逢の『続掌記略』が利用された可能性が最も高い。なぜなら『文苑英華』に収録された林逢の「宰臣等請聴政表」六篇は、敬宗時代の作品であり、今知られている『類表』の収録文の時代下限よりも遅い。したがって、『文苑英華』に収録された林逢の作品はおそらくすべて『続掌記略』に由来するものだと考えられる。他の文献については、李太華『掌記略』は林逢『続掌記略』の前に成立したことを疑う余地はない。張鏐の生涯と『管記苑』の創作時期についての資料は少ないが、『新唐書』「芸文志」には五代の作家の著作が収録されておらず、張鏐の『管記苑』が「芸文志」に見当たらなかったことと、『崇文総目』における『管記苑』の位置が林逢の『続掌記略』の後であることから考えると、張鏐は五代の人物であると判断できるだろう。したがって、張鏐の『管記苑』を除いて、他の書物は『類表』と同様に中唐後期の選文基準を代表するものと見なしてもよいだろう。

前文で述べたように、今明かな『英華』と『類表』との重複篇目はわずか150余篇に過ぎず、他の総集から選ばれた作品数はわからない。では、当時の総集からどれだけの文章が選ばれたかを大まかに知る方法はないだろうか。筆者は以下のような方法を考えた。もし『文苑英華』の編纂時に、ある作家の別集が既に散佚していた、或いはそも

表2 諸家目録に載せる唐代の表状類の総集

| 書名                    | 作者   | 『崇文総目』   | 『新唐書』芸文志 | 『通志』の分類 |
|-----------------------|------|----------|----------|---------|
| 唐名臣奏                  | 呉兢   | 唐名臣奏七巻   | 唐名臣奏十巻   | 総集・奏議   |
| 唐初表草                  | 張九齡等 | 唐初表草一巻   |          | 総集・表章   |
| 奏議集                   | 馬総   | 奏議集二十巻   | 奏議集三十巻   | 総集・奏議   |
| 咸通初表奏集 <sup>18)</sup> | 佚名   | 咸通初表奏集一巻 |          |         |
| 諫書                    | 張易   | 諫書八十巻    |          | 総集・奏議   |
| 奏議駁論                  | 佚名   | 奏議駁論一巻   |          | 総集・奏議   |
| 雜表疏 <sup>19)</sup>    | 佚名   | 雜表疏一巻    |          | 総集・表章   |
| 大唐直臣諫奏                | 張易   | 大唐直臣諫奏七巻 |          | 総集・奏議   |
| 唐諫諍集                  | 趙元拱  | 唐諫諍集十巻   |          | 総集・奏議   |
| 掌記略 <sup>20)</sup>    | 李太華  | 掌記略十五巻   | 掌記略十五巻   | 総集・表章   |
| 新掌記略                  | 李太華  | 新掌記略五巻   | 新掌記略九巻   | 総集・表章   |
| 続掌記略                  | 林逢   | 続掌記略一巻   | 続掌記略十巻   | 総集・表章   |
| 管記苑                   | 張鏐   | 管記苑十巻    |          | 総集・表章   |

そも編者によって利用されていなかった場合、それは当該の作家の文章が何らかの総集から選ばれたと推測できる。このような状況を大まかに判別するため、筆者は「入選率」という概念を導入したいと思う。

### 三、「入選率」と別集の選択

「入選率」とは、ある作家の作品がすべて別集から選ばれたと仮定した時に、入選作品がその作家の同文体のすべての作品に占める割合のことである。ただし、ここで補足しておくべきことは、『文苑英華』がある作家の作品を、総集あるいは別集両方から選入する場合もあるということである。例えば、巻五九四の柳宗元「謝新茶表」の後注には「此篇本卷重出、今已削去注異同為『一作』（この文章は本巻に重出し、今既に一篇を削除し、異同を記し、『一作』と表記する）」と記されている。このように、同じ巻において重出し、文字に異同があるという状況の合理的な解釈は、一つはある総集から選ばれ、もう一つは別集から選ばれたのであるが、題名が違うので統合の時にこの問題に気づかなかったというものである<sup>21)</sup>。また、陳子昂、張九齡、白居易、劉禹錫、権徳輿などの作家の場合、別集は基本的にそのまま伝わっているが、南宋の周必大らが校勘する際に、『文苑英華』に「別集になし（集無）」とした作品も存在する。これらの作品は総集から選ばれたものであると考えられる。

そうであっても、「入選率」の統計は、『文苑英華』における作家の入選作品の総数を基準に行い、どの篇目が総集から選ばれたかは考慮していない。そもそもどの篇目が総集から選ばれたということを正しく判断するのは難しいからである。さらに、『文苑英華』の「重出」現象がみられることからすると、編纂の時にはおそらく異なる二組の編者がおり、それぞれが別集と総集の選択を担当し、その後に重複を削除する統合作業が行なわれた可能性が高い。そのため、別集と総集の入選の重複率は低くないであろう。したがって、『文苑英華』に現存する作家の作品は、当時の別集から選択された状況をかなり正しく反映しており、誤差はそ

れほど大きくないだろう。

そうすることで、基本的に元々の状態を保っている別集<sup>22)</sup>を考察すると、その結果は表3の如くである。

表3 「表」の入選率

| 作家  | 入選（篇） |    | 選外（篇） | 入選率（%） |
|-----|-------|----|-------|--------|
|     | 集有    | 集無 |       |        |
| 陳子昂 | 28    | 3  | 12    | 70.00  |
| 張説  | 38    | 9  | 13    | 74.51  |
| 王維  | 2     | 1  | 14    | 14.29  |
| 張九齡 | 7     | 1  | 4     | 63.64  |
| 独孤及 | 24    | 9  | 5     | 82.76  |
| 元結  | 3     | 2  | 6     | 33.33  |
| 権徳輿 | 46    | 0  | 10    | 82.15  |
| 呂温  | 22    | 1  | 4     | 84.62  |
| 劉禹錫 | 53    | 6  | 24    | 68.83  |
| 白居易 | 11    | 1  | 2     | 84.62  |
| 韓愈  | 3     | 0  | 17    | 15.00  |
| 杜牧  | 7     | 0  | 2     | 77.78  |

\* 表の中で、「入選」欄は作家の作品が『文苑英華』に選ばれた数を指す。その中で、「集有」欄はその作家の別集に存在する作品の数を指し、「集無」欄はその作家の別集には存在しないけれども、『文苑英華』には選ばれて収録された作品の数を指す。「選外」欄は、別集には収録されているが、『文苑英華』には選ばれなかった作品の数を指す。「入選率」は、「集有」÷（「集有」+「未入選」）で計算される。

表3に示した作家たちの別集はすべて『崇文総目』にも記載されている。表3を観察すると、ほとんどの作家の入選率が65%を超え、80%以上に達する者もある。しかし、韓愈・元結・王維の表の入選率は他の作家とは大きな差がある。このような現象から、二つの推論を導き出すことができる。

(1) 選文の方針として、『文苑英華』の編者たちは、当時すべての別集を広範に使用して作品を厳選したわけではなく、事前に選定された特定の別集の中から、選別をあまり行わずに作品を大量に収録した。

(2) 『文苑英華』に収録されている作家たちの中には、当時において別集が簡単に手に入ったにも関わらず、韓愈のように極めて低い入選率に止まり、他の作家と明確と対照をなすものもいる。このような入選率の差異に対する合理的な解釈は、韓愈のような作家たちの作品がおそらくある総集から選ばれたも

のであり、彼らの別集は元々選択の対象に含まれていなかったというものである。

以上の二つの推論を裏付けるもう一つの証拠は、『文苑英華』の晩唐の文人の別集に対する処理である。前述の通り、表2に挙げている各種の表状類総集は、その収録文の時代下限がおおよそ中唐後期であり、晩唐の文章は収録されていなかった。したがって、晩唐の作家の「表」は、別集から選ばれるしかなかったのである。『文苑英華』の「表」の部分に入選した晩唐の作家はわずか三人、即ち杜牧、李商隱、錢珝であった。しかし、「啓」の部分に入選した晩唐の作家はそれ以上で、温庭筠、顧雲、羅隱、羅衮、張玄晏、胡曾などが挙げられる。こうした現象から見ると、これら二つの部分を編纂する過程で、最初から別集の選択範囲が異なっていたことになる。「表」の編集者は、

晩唐の作家の選択において、杜牧、李商隱、錢珝の三人の別集に限定して、他の晩唐の作家を全く無視してしまった可能性が高い。

従って、『文苑英華』の「表」においては、その選文方針は周必大が述べた「柳宗元、白居易、権徳輿、李商隱、顧雲、羅隱などの諸作家の作品の全巻を収録する」という結論に大体符合し、宇文所安氏の「三分の一」の原則とは合致しない。改めて『文苑英華』の「表」の第一部分における作家・収録作品数・別集の著録状況を見直すと、もしある作家の作品が別集から選ばれたら、その入選の総篇目は相当数あるはずである。逆に言えば、ある作家の作品が総集から選ばれたら、その入選の総篇目数はあまり多くはないはずである<sup>23)</sup>。これを踏まえ、作品が基本的に別集から選ばれたと推測できる作家は表4に示されるとおりである。

表4 別集から選ばれた作品数

| 作者  | 篇数 <sup>24)</sup> | 『新唐書』芸文志      | 『崇文総目』              | 備考                                                  |
|-----|-------------------|---------------|---------------------|-----------------------------------------------------|
| 李嶠  | 88                | 李嶠集五十卷        | 無し                  | 郡齋読書誌：李嶠集一卷（雜詠）                                     |
| 常袞  | 48                | 常袞集十卷         | 常相文集三十卷             |                                                     |
| 劉禹錫 | 48                | 劉禹錫集四十卷       | 無し                  | 郡齋読書誌：劉禹錫夢得集三十卷外集十卷                                 |
| 権徳輿 | 46                | 権徳輿集五十卷       | 権文公集五十卷             |                                                     |
| 錢珝  | 43                | 錢珝舟中録二十卷      | 舟中録二卷               |                                                     |
| 崔融  | 34                | 崔融集六十卷        | 崔融表集四卷              |                                                     |
| 于邵  | 34                | 于邵集四十卷        | 無し                  |                                                     |
| 張説  | 31                | 張説集二十卷        | 無し                  | 郡齋読書誌：張説集三十卷                                        |
| 令狐楚 | 26                | 表奏集十卷         | 表奏集十卷               |                                                     |
| 孫逖  | 26                | 孫逖集二十卷        | 孫逖文集二十卷             |                                                     |
| 独孤及 | 24                | 毘陵集二十卷        | 毘陵集二十卷              |                                                     |
| 柳宗元 | 21                | 柳宗元集三十卷       | 柳子厚集三十卷             |                                                     |
| 陳子昂 | 19                | 陳拾遺集十卷        | 陳拾遺集十卷              |                                                     |
| 李商隱 | 18                | 樊南甲集二十卷、乙集二十卷 | 樊南四六甲集二十卷、樊南四六乙集二十卷 |                                                     |
| 呂溫  | 17                | 呂溫集十卷         | 呂溫集十卷               |                                                     |
| 蘇頌  | 15                | 蘇頌集三十卷        | 無し                  | 郡齋読書誌：蘇頌許公集二十卷                                      |
| 邵説  | 14                | 邵説集十卷         | 無し                  |                                                     |
| 許敬宗 | 10                | 許敬宗集八十卷       | 許恭宗集十卷              |                                                     |
| 白居易 | 9                 | 白氏長慶集七十五卷     | 白氏文集七十卷             |                                                     |
| 高郢  | 8                 | 無し            | 無し                  | 『通鑑考異』に高郢『集』が引かれ、『唐文粹』に二篇の文章が収められる。いずれも『英華』に収録されない。 |
| 杜牧  | 7                 | 樊川集二十卷        | 樊川集二十卷              |                                                     |
| 符載  | 7                 | 符載集十四卷        | 符載文集十四卷             |                                                     |
| 張九齡 | 6                 | 張九齡集二十卷       | 張九齡集二十卷             |                                                     |
| 蕭穎士 | 6                 | 蕭穎士文集十卷       | 蕭穎士文集十卷             |                                                     |

上表の篇数は完全に正確とは言えないが、総数についてはそれほど大きな誤差はないはずである。これに基づいて計算すると、別集から選ばれた作品は約 600 篇であり、「表」の第一部分（卷五五五—卷六一三）の作品総数の約 60% を占めている。一方、各種の総集から選ばれた作品は約 40% である。作家について計算すると、総集から選ばれた作家がこの部分の総作家数の約 80% を占め、別集から選ばれた作家はわずか 20% である。『文苑英華』は中唐晩期に成立した各種の表章総集の使用により、作家の相対的な多様性が確保されていると言っても過言ではない。

#### 四、「作家順位制」について

もう一步踏み込んで、『文苑英華』の「表」の選文標準を探究する場合、次の問題に取り組む必要がある。前述のように、『文苑英華』は別集か

らの選文において、先ず限られた別集を選び、そして選別をあまり行わずにこれらの作品を大量に収録するという大まかな方針があったと考えられる。しかし、実際に「表」の部分で 100% の入選率は見られない。対照的に、「啓」の部分では多くの作家の入選率が 100% に達している（後述）。それでは、「表」の編者に選ばれた別集のなかで選外とされたわずかな文章は、なぜ淘汰されたのだろうか。この点については、宇文所安氏が既に指摘しているように、「当時の可能な規定では、同じ門類<sup>25)</sup>に同一作家の過大な作品を入選することは許されなかった。そして、この選集の来源を推測する時にすごく重要なもう一つの規定は、門類に含められない作品を省略する必要がある。」<sup>26)</sup>この二つの原則に基づけば、『劉禹錫集』における選外の文章を例として考察できることになる。

表 5 から明らかなように、他の別集と比較すると、『劉禹錫集』の選外の表は最も多いのである

表 5 『劉禹錫集』における選外の文章

| 選外の文章        | 入選可能な門類 | 入選しなかった理由                               |
|--------------|---------|-----------------------------------------|
| 為杜司徒讓度支塩鐵等使表 | 宰相讓官    | 同類文 <sup>27)</sup> が既に入選 <sup>28)</sup> |
| 賀復呉少誠官爵表     | 遷耐慰賀    | 相応の門類がない                                |
| 賀除虔王等表       |         |                                         |
| 慰王太尉薨表       |         |                                         |
| 慰国哀表         |         |                                         |
| 慰淄王薨表        | 賀祥瑞一    | 同類文が既に入選                                |
| 為京兆韋尹賀雨止表    |         |                                         |
| 為京兆韋尹賀祈晴獲応表  |         |                                         |
| 為京兆韋尹賀春雪表    |         |                                         |
| 為京兆李尹賀雨表     | 節朔謝物    | 同類文が既に入選                                |
| 為李中丞謝賜紫雪面脂等表 |         |                                         |
| 為武中丞謝冬衣表     | 謝春冬衣    | 同類文が既に入選                                |
| 謝賜門戟表        | 公卿雜謝二   | 同類文が既に入選                                |
| 賀改元赦表        | 賀赦      | 同類文が既に入選                                |
| 賀赦表          |         |                                         |
| 賀雪鎮州表        | 賀捷      | 同類文が既に入選                                |
| 賀平淄青表        |         |                                         |
| 賀臯斬鄭注表       |         |                                         |
| 賀冊太皇太后表      | 后妃      | 同類文が既に入選                                |
| 為裴相公賀冊魯王表    |         | 相応の門類がない                                |
| 第二表          |         |                                         |
| 第三表          |         |                                         |
| 蘇州賀冊皇太子表     | 太子      | 同類文が既に入選                                |
| 蘇州賀皇帝疾愈表     | 雜賀一     | 無し                                      |
| 夔州刺史謝上表      | 藩鎮謝官三   | 同類文が既に入選                                |

が、上記の二つの原則に合致しないものは「蘇州賀皇帝疾愈表」のみであり、他の文章は選外の理由をすべて特定できる。ところで、このような状況の下では、逆に選外の理由が見つからない文章がより注目されるべきだろう。これは『文苑英華』の編纂に他の原則が存在することが示唆するからである。表3で挙げられた別集で「理由なし」として選外となった文章は、表6のようにまとめられる。

上記の文章は既存の門類に帰属できるものの、選外となっている。このような状況が発生した原因については、筆者は『文苑英華』の巻数の制限と関係があると考え、『文苑英華』は1000巻の総巻数を備えているが、この巻数は明らかに事前に決められたものである。実際の編纂は文体ごとに分担されていたことを考慮すると、ちょうど1000巻になるように、各文体の下位分類に「配分」があり<sup>29)</sup>、選択可能な文章が「配分」を超える場合、削減の作業が必要となるのではないだろうか<sup>30)</sup>。削減の方法については、筆者は「表」を編纂した時に別の方針が存在したと考えている。それは「作家順位制」である。

「作家順位制」とは、ある門類の作品数が「配分」を超える場合、原則として事前に決められた順位に基づいて作家の作品を選択し、順位が低い作家の文章は選外にすることである。このような「作家順位制」が存在したかどうかは、表6に掲載されている文章の作家と、各門類に入選した作家との間の相対的関係を調べることで確認される。具体的な結果は表7のようにまとめられている。

表7について、独孤及を例にとって説明する。独孤及は「節朔謝物一」に入選しておらず、権徳輿と劉禹錫はこれに入選しているから、権徳輿と劉禹錫の順位が独孤及よりも高いと仮定することができる。さらに別の点から考察すると、権徳輿または劉禹錫が選ばれていない門類には、独孤及も入選していないことは、この仮定が成立することを示している。このような方法により、すべての作家を考察すると、以下のような比較的厳格な作家順位が得られる（表3に示されている作家のみを対象とする）。

表6 「理由なし」として選外となった文章

| 作者  | 篇 名            | 入選可能な門類 |
|-----|----------------|---------|
| 陳子昂 | 謝藥表            | 茶藥      |
| 張説  | 辞右丞相表          | 辞官二     |
| 張九齡 | 荊州謝上表          | 藩鎮謝官二   |
| 張九齡 | 賀赦表            | 賀赦      |
| 白居易 | 賀雲生不見日蝕表       | 賀祥瑞二    |
| 張説  | 集賢院賀太陽不虧表      |         |
| 張説  | 為留守作賀嶠山表       | 賀祥瑞四    |
| 張説  | 礼儀使賀五陵祥瑞表      |         |
| 白居易 | 為宰相賀雨表         | 賀祥瑞一    |
| 呂温  | 代李侍郎賀雨雪感應表     |         |
| 独孤及 | 為独孤中丞謝賜紫衣銀盤碗等表 | 節朔謝物一   |
| 陳子昂 | 奏白鼠表           | 進祥瑞     |
| 張九齡 | 洪州進白鹿表         |         |
| 独孤及 | 常州奏甘露降松樹表      |         |
| 張説  | 挙陳寡尤等表         | 挙薦      |
| 張説  | 挙陳光乘等表         |         |
| 権徳輿 | 謝批答表           | 謝詔敕書慰問  |
| 劉禹錫 | 蘇州賀皇帝疾愈表       | 雜賀一     |
| 陳子昂 | 為程処弼慶拜洛表       |         |
| 陳子昂 | 為豊国夫人慶皇太子誕表    |         |
| 陳子昂 | 為喬補闕慶武成殿表      |         |
| 陳子昂 | 為永昌父老勸追尊中山王表   | 雜上請二    |

杜牧>劉禹錫>権徳輿>呂温>独孤及>張説>白居易>陳子昂>張九齡<sup>31)</sup>

このような順位のモデルにおいては二つの例外がある。「進祥瑞」では独孤及の順位は張説の後に来るように見えるが、他の門類では独孤及の順位は張説の前に来ている。同様に、「謝詔敕書慰問」では張説の順位は権徳輿の前に来るようだが、他の所では逆の順位である。これにはいくつかの原因が考えられる。たとえば、問題になる張説の文章は別集ではなく総集から選ばれたものかもしれない。如上の考察に基づくと、総集の文章の選択順位は常に別集の文章よりも高いと推定される。或いは当時の編者が持っていた『張説集』が現存する版本と異なっていた可能性もあり、さらには編者の単純な不注意の可能性もある。実際、『文苑英華』の一貫性を欠く編纂態度からすると、例外が存在しない方がむしろ不自然なことであろう。しかし少なくとも「表」では、「作家順位制」に基づく選文方針が採られていたと推定できるであろう。

表7 作家順位関係表

| 門類   | 進祥瑞 | 雜賀一 | 賀祥瑞一 | 賀祥瑞二      | 賀祥瑞四 | 茶蘼  | 辞官二 |
|------|-----|-----|------|-----------|------|-----|-----|
| 入選作家 | 李嶠  | 李嶠  | 李嶠   | 独孤及<br>常袞 | 上官儀  | 張説  | 于邵  |
|      | 張説  | 李邕  | 孫逖   |           | 崔融   | 劉禹錫 | 崔元翰 |
|      | 蕭穎士 | 韓愈  | 常袞   |           | 李嶠   | 符載  | 齊映  |
|      | 李邕  | 李商隱 | 權德輿  |           | 孫逖   | 令狐楚 | 權德輿 |
|      | 李舟  | 常袞  | 劉禹錫  |           | 許敬宗  | 于邵  | 張述  |
|      | 符載  | 于公異 | 崔融   |           | 權德輿  |     | 馬綏  |
|      | 令狐楚 | 元稹  | 張説   |           | 常袞   |     | 劉禹錫 |
|      | 庾信  | 庾信  | 錢珝   |           | 独孤及  |     |     |
| 選外作家 | 陳子昂 | 劉禹錫 | 白居易  | 白居易       | 張説   | 陳子昂 | 張説  |
|      | 張九齡 | 陳子昂 | 呂溫   | 張説        |      |     |     |
|      | 独孤及 |     |      |           |      |     |     |

| 門類   | 藩鎮謝官 | 謝詔敕書慰問 | 雜上請二 | 節朔謝物一 | 挙薦   | 賀赦  |
|------|------|--------|------|-------|------|-----|
| 入選作家 | 李邕   | 顏師古    | 蘇頌   | 李嶠    | 梁元帝  | 楊於陵 |
|      | 于邵   | 許敬宗    | 于公異  | 邵説    | 梁湘東王 | 柳宗元 |
|      | 李商隱  | 楊炯     | 孫逖   | 常袞    | 樊衡   | 崔融  |
|      | 張説   | 張説     | 常袞   | 呂頌    | 蘇源明  | 李吉甫 |
|      | 賈至   | 李邕     | 邵説   | 權德輿   | 王維   | 独孤及 |
|      | 李吉甫  | 崔沔     | 于邵   | 劉禹錫   | 柳宗元  | 劉禹錫 |
|      | 穆員   | 劉禹錫    | 王諫   |       | 李冉   | 令狐楚 |
|      | 常袞   | 符載     | 權德輿  |       |      | 富嘉謨 |
|      | 柳宗元  | 楊於陵    | 杜牧   |       |      | 閻丘均 |
|      | 呂溫   | 杜牧     | 錢珝   |       |      | 元結  |
|      | 呂頌   |        |      |       |      | 王綽  |
|      | 謝楚   |        |      |       |      | 戴叔倫 |
|      | 独孤及  |        |      |       |      | 呂頌  |
|      | 劉禹錫  |        |      |       |      | 呂溫  |
|      | 令狐楚  |        |      |       |      | 蕭穎士 |
|      | 元錫   |        |      |       |      | 柳識  |
|      | 白居易  |        |      |       |      | 李商隱 |
|      | 元稹   |        |      |       |      |     |
|      | 杜牧   |        |      |       |      |     |
| 選外作家 | 張九齡  | 權德輿    | 陳子昂  | 独孤及   | 張説   | 張九齡 |

## 五、「状」・「啓」部分の選文来源と編纂方針

『文苑英華』の「状」の編纂には明確な原則が二つある。一つ目は、皇帝への「奏状」のみを収録し、他の官僚への「申状」を収録しないことである。二つ目は、「論状」<sup>32)</sup>を収録しないことである。この二つの原則に基づいて、「表」に対する分析方法を「状」に適用すると、いくつかの差

異が見られる。まずは入選率の問題である。「状」における作家（考証可能な作家に限定する）の入選率は、表8の通りである。

ここでは、「表」や後述の「啓」と比較すると、多くの作家の「状」は明らかに低い入選率が示されている。特に劉禹錫と權德輿は、「表」では高い順位の作家であるが、「状」では入選率や収録作品数が大幅に減少している。一方、「状」では令狐楚の状が76篇収録され、収録作品数で第二

表8 「状」の入選率

| 作 家                | 選外 (篇) <sup>33)</sup> | 入選 (篇) | 入選率 (%) |
|--------------------|-----------------------|--------|---------|
| 杜牧                 | 1                     | 5      | 83.33   |
| 呂温                 | 1                     | 3      | 75      |
| 白居易                | 11                    | 16     | 59.26   |
| 張九齡                | 28                    | 28     | 50      |
| 劉禹錫                | 13                    | 4      | 23.53   |
| 柳宗元 <sup>34)</sup> | 17                    | 4      | 19.04   |
| 権徳輿                | 41                    | 5      | 10.87   |
| 元結                 | 7                     | 1      | 12.5    |
| 韓愈                 | 15                    | 2      | 11.76   |

位の張九齡の28篇を大きく上回っている。令狐楚の『章奏集』は現存していないが、衢本『郡齋讀書志』卷十八に引かれた「章奏集自序」によると、「登科後、為桂、并四府從事、掌牋奏者十三年、始遷御史、綴其藁、得一百九十三篇（及第した後、桂州、并州などの四つの幕府の幕僚を務め、十三年間にわたって牋奏を司った後、始めて御史に昇進した。その稿本をまとめ、合計百九十三篇を得た）」<sup>35)</sup>とある。ここでの作品数について、『文献通考』卷二四七は「一百六十三篇」<sup>36)</sup>に作る。そして、『文苑英華』には令狐楚の表・状が合計123篇収録される。『文苑英華』に「論状」・「申状」が収録されないことを考慮すると、令狐楚の表・状の入選率は実際にはかなり高いと言える。また、「状」は「表」の部分と同様に、晩唐の作家としては杜牧・李商隠・錢珝の作品のみを収録している。上記の現象から見ると、「状」の編纂方針は大まかには「表」と同じ方向性を備えていたが、細部には差異があったと考えられる。「状」は「表」と比べて巻数が少なく、わずか17巻であるため、別集から作家の作品を完全収録することができない。しかし、「状」に入選する作家の数は39人に達し、表3に挙げられた作家のほとんどがその中に含まれている。また、「状」の他の作家も当時において文集が存在していた可能性が高い。これは、「状」が利用した別集の数が、「表」とほぼ同じであるか、あるいはそれを上回る可能性があることを意味している。そのため、各種の総集から選文するほか、別集から選文する際には、基本的にはわずかな文章だけを選び入れるという方法が採用されていた。ただし、令狐楚の別集だけが「特別待遇」を受け、その文章

が大量に収録された。この点から、当時に令狐楚が章奏文の分野で重要な地位を占めていたことがわかるだろう。

「啓」の部分の編纂方針は、確かにより簡単である。勸諫類の「諫諍」「勸学」という二つの門類に収録している文章は殆ど『旧唐書』にも採録されており、恐らく史部の文献に由来するものだろう。残りの14巻には、わずか19人の作家の作品が収められており、「表」や「状」と比較すると作家の数は明らかに少ない<sup>37)</sup>。これら19人の作家の別集は、『文苑英華』の編纂した時点ではすべて残っているはずである。現在でもほぼそのまま伝えられているのは、駱賓王、陳子昂、劉禹錫、杜牧の別集である。その中で、杜牧が二つの啓文が選外となっている以外<sup>38)</sup>、他の作家の啓はすべて収録されている。つまり、別集の中の啓を選ぶ際には「完全収録」することが主な方針とされ、選別はほとんど行われず、他の総集も使用されなかったのである。

ただし、この結論には例外がある。柳宗元の啓に対する処理を例として説明しよう。劉禹錫が編纂した『柳宗元集』は三十巻であったが、長い間、北宋の穆修が再編した四五巻本しか流伝しておらず、これは『柳宗元集』の元の姿ではなかった。そして、『文苑英華』を編纂した際に使用されたのは、三十巻本『柳宗元集』であったと思われる。幸いに、近年、南宋永州刊三三巻本『唐柳先生文集』の残本が日本で発見され、『柳宗元集』の本来の姿の一端を垣間見ることができるようになった。そこには「啓」の部分が完全に保存されているため、『文苑英華』に収録された柳宗元の啓と比較して、結果を表9に示す。<sup>39)</sup>

表9から明らかに、『文苑英華』の「啓」の体系には収納できない「邕州李中丞啓」を除いて、『文苑英華』が編纂された際には、柳宗元の文集の「啓」の前半部分しか選ばれず、後半部分は『文苑英華』の分類体系に収録可能な文章であっても収録されなかったことが分かる。これは明らかに作業の簡略化の一方法であると言える。このことにより、李商隠の現存する啓の数は76篇に達するにもかかわらず（当時存在していた篇数はこれ以上であった可能性がある）、『文苑英華』が

表9 南宋版『柳宗元集』と『文苑英華』との柳宗元啓対照表

| 南宋永州刊『柳集』啓 <sup>39)</sup> | 『文苑英華』の柳宗元啓  |
|---------------------------|--------------|
| 01 上揚州李相公啓                | 献揚州李吉甫相公雜文啓  |
| 02 謝李相公示手劄啓               | 謝李相公示手劄啓     |
| 03 寄趙江陵啓                  | 賀趙江陵宗儒辟符載啓   |
| 04 二首                     | 献江陵趙相公雜文啓    |
| 05 上湖南李中丞啓                | 上湖南李中丞啓      |
| 06 上李中丞所著文啓               | 与湖南李中丞啓      |
| 07 謝李中丞啓                  | 謝李中丞安存崔簡家属啓  |
| 08 上巖東川啓                  | 寄巖東川啓        |
| 09 寄桂州李中丞薦盧遵啓             | 上桂州李中丞薦盧遵啓   |
| 10 上大理崔少卿啓                | 上大理崔太卿応制拳不敏啓 |
| 11 与邕州李中丞啓                |              |
| 12 上裴晉公献唐雅詩啓              | 上裴門下啓        |
| 13 上襄陽李僕射啓                | 上襄陽李僕射啓      |
| 14 上広州趙尚書啓                |              |
| 15 上西川武相公啓                |              |
| 16 襄陽李尚書啓                 |              |
| 17 上江陵嚴司空啓                |              |
| 18 上河陽烏尚書啓                |              |
| 19 賀裴桂州啓                  |              |
| 20 上裴行立中丞撰訢家洲記啓           |              |
| 21 与衛淮南石琴薦啓               |              |
| 22 答鄭員外賀啓                 |              |
| 23 答諸州賀啓                  |              |
| 25 (マ、) 上嶺南鄭相公啓           |              |

わずか41篇しか収録していない理由を説明し得るかもしれない。

ちなみに、『文苑英華』の「表」の部分にある一部の作家は「啓」の部分にない理由は、おそらくそれらの作家の別集に「啓」の文体の作品が存在しないからである。例えば、独孤及、元結、権徳輿、呂温、白居易はこのようなケースに該当する。そのため、「啓」の文章数が不足し、「配当」に達しない結果となる可能性が出てくる。それ故、当時の編者は温庭筠、顧雲、羅隠、羅衮、張玄晏、胡曾などの別集を選定範囲に含めたのだろう。

## 六、おわりに

以上、主に『文苑英華』の「表」「状」「啓」の部分の研究対象とし、文章の来源と選文の方針を探究した。「箋」「檄」「露布」なども実際には

「表」「状」「啓」と類似した文体であり、『文苑英華』の中でも隣に配置されており、本来は同時に議論すべきだが、『文苑英華』に収録されている箋・檄・露布の数量が少なすぎるため、法則を見出すことが困難であり、本論文では、考察の対象としなかった。

総括すれば、『文苑英華』の「表」の選文は、一方では唐代に編まれた各種の総集から一部の文章を選択すると同時に、もう一方では事前に選定された範囲の限られた別集から、ほぼ選別せずに文章を取り入れ、それを予め確定された門類に収めるという原則に従っていたことになる。この過程において、同時に入選可能な文章が多すぎる場合、「作家順位制」という選別方法が採用されていた。「状」と「啓」の編纂原則は、基本的には「表」と同様であったが、いくつかの違いも存在した。「状」では各別集からわずかな文章のみが選択されていたことなどが、その例である。「啓」は選択範囲に入る別集のほとんどの作品を収める一方で、作品が多すぎる作家（柳宗元など）に対しては、文集の当該部分の前半の文章のみを選び、内容に基づく選別は行われなかったのである。

『文苑英華』の他の部分の編纂方針について、このような原則が適用できるか更に研究が必要である。編纂の体例に関しては、部分による微細な違いがみられるのである。例えば、表状啓などの部分は二分類しかないが、「記」の部分は三分類がある。この形式上の違いは、編纂方針に変化があったのか、前述のいくつかの原則が「表」「状」「啓」のみに適用されたのか、それとも『文苑英華』全体に適用されたのか、さらなる探究が必要である。

もしも、本論文の「表」「状」「啓」の部分の選文方針についての論証が基本的に正しいとすれば、『文苑英華』の選文には歴史的な階層が存在するという仮説が生まれてこよう。『文苑英華』は宋初に編纂されたものであるが、中唐・晩唐・宋初などの異なる時期の選文階層が含まれていることになる。特に、前述の中唐晩期の各種総集から選ばれた作家の作品に注目すべきである。『文苑英華』の編者がランダムにそれらを総集から選んだのか、あるいは一定の価値判断を持って選んだのか、

かは明確ではない。が、『文苑英華』は依然として中晩唐の駢文を研究する上で重要な資料であるが、『文苑英華』の編者の別集に対する選択も考慮する必要がある。『柳宗元集』の「表」の部分の元の状態は詳細には知られていないが、南宋永州刊三十卷本『柳宗元集』の「外集」と四十五卷本『柳宗元集』とを対照して推測すれば、三十卷本『柳宗元集』に収録された表はおおよそ20~25篇程度であると推定される<sup>40)</sup>。そして、集外である可能性のある文章を除いた場合、『文苑英華』に収録されている柳宗元の表は18篇となる。したがって、柳宗元の表の入選率は70%以上と推定され、『文苑英華』編者は別集である『柳宗元集』から彼の作品を採録したと考えられる。それに対して、韓愈の別集を編者は採用しなかったと言える。これにより、後世に古文運動の領袖として共に尊重される韓・柳の駢体の公文書に対する『文苑英華』の編者の態度は、全く異なることがわかる。また、章奏文で名高い令狐楚に関しては、確かに編者によって相当に尊重されているようにみえる。これらの現象は、さらなる研究の方向性を示すものと言えよう。

### 注

- 1) 表・状・啓はいずれも公文書の種類である。表は皇帝に上奏する文書である。状は皇帝あるいは地位が自分より高い人に送る文書である。啓は官僚や士人の間でやり取りされる書簡である。
- 2) 「章奏の学」とは、駢文体の公文書の作成に関する学問を指す。詳しくは、戴偉華『唐代幕府与文学』、現代出版社1990年版、149-159頁；呉麗娛『唐礼摭遺——中古書儀研究』、商務印書館2002年版、第87-162頁；石雲濤『唐代幕府制度研究』、中国社会科学出版社2003年版、348頁；翟景運「晚唐政局与幕府公文的演变」、『古代文明』、2007年第1期、82-89頁を参照。
- 3) 『旧五代史』卷六十「李襲吉伝」、中華書局1976年版、805頁。
- 4) 管見の限り、唐雯『「文苑英華」詔制部分材料来源考略』(『北方論叢』、2005年第6期、107-111頁)が『文苑英華』詔制部分の選文の出所を論じている。何水英『「文苑英華」録文「不作選択」辨』(『新世紀図書館』、2010年第5期、94-98頁)は『文苑英華』に収録された唐代以前の詩歌と『芸文類聚』、『初学記』などの類書との関係を論じている。
- 5) 周必大「文苑英華序」、『文苑英華』「事始」、中華書局1966年版、8-9頁。
- 6) 『宋会要輯稿』崇儒五、徐松原稿本。
- 7) 『玉海』卷五四に「雍熙三年十二月壬寅、翰林学士宋白等上、〈宋白等表曰：席翻經史，堂列縑緗，咀嚼英腴，総覽翹秀，撮其類例，分以布居，使沿溯者得其余波，慕味者接其妍唱。〉上覽而善之，詔答曰：『近代以来，斯文浸盛。雖述作甚多，而研蚩不辨。遂令編輯，止取菁英，所謂撻鸞鳳之羽毛，截犀象之牙角。書成來上，實有可觀，宜付史館。』」とある。〔宋〕王昶麟撰、武秀成、趙庶洋校証『玉海芸文校証』、鳳凰出版社2013年版、946頁。）
- 8) Stephen Owen, *The Manuscript Legacy of the Tang: The Case of Literature*, Harvard Journal of Asiatic Studies, Dec., 2007, Vol. 67, No. 2 (Dec., 2007), pp. 295-326
- 9) 儀礼的な表とは、儀礼制度や儀礼習俗に関わる表を指す。勸諫の表とは、皇帝に向かっていさめごとをする表を指す。論事の表とは、政事を論じる表を指す。
- 10) 〔宋〕王昶麟撰、武秀成、趙庶洋校証『玉海芸文校証』、944頁。
- 11) 唐雯『晏殊『類要』研究』、復旦大学博士論文、2006年、180頁を参照。
- 12) 『文苑英華辨証』卷五、武英殿聚珍本。
- 13) 『文苑英華総目』は編纂の時に作られた目録であり、今は既に散逸している。
- 14) 劉真倫「唐人選唐文輯考」(『華中国学』、2015年第2期、1-82頁)の考察によると、『文苑英華』に収載された『類表』の篇目は127篇である。唐雯『晏殊『類要』研究』の統計によると150篇近くあり、筆者の調査によると150篇以上がある。実際には、版本間の字句の差異によって統計数に違いが生じることもある。
- 15) 唐雯『晏殊『類要』研究』、180-181頁を参照。
- 16) 馬楠：「『新唐書』芸文志増補修訂『旧唐書』経籍志の三種文献来源」、『中国典籍与文化』、2018年第1期、4-21頁を参照。
- 17) 『統資治通鑑長編』卷八四「大中祥符八年四月」に「壬申、榮王元僊宮火，自三鼓至翌日亭午乃止，延燒内藏，左藏庫，朝元門，崇文院，祕閣」とある。〔宋〕李燾撰『統資治通鑑長編』、中華書局2004年版、1927頁。〕『夢溪筆談』卷一にも「前世藏書，分隸数处，蓋防水火散亡也。今三館，秘閣凡四处藏書，然同在崇文院。其間官書多為人盜窃，士大夫家往往得之。嘉祐中，置編校官八員，雜讎四館書，給吏百人，悉以黃紙為大册寫之，自此私家不敢輒藏」とある。〔宋〕沈括撰、金良年点校『夢溪筆談』、中華書局2015年版、6頁。〕
- 18) 『文献通考』卷二四八『中興芸文志』を引いて「『咸通初表奏集』一卷，唐夏侯孜，令狐綯，于琮，白敏中等作，集者不知名」という。〔元〕馬端臨撰『文献通考』、中華書局2011年版、6680頁。〕
- 19) 『通志』芸文略第八：「石晉陽昭儉等表疏。」
- 20) 『通志』芸文略第八：「『掌記略』十五卷，唐太華集箋奏表状書檄，自晉至唐，又集唐者為『新掌

- 記』
- 21) 宇文所安氏もこの点を指摘している。『*The Manuscript Legacy of the Tang: The Case of Literature*』を参照。
  - 22) それぞれの作家の別集について採用した版本は以下の通りである。  
陳子昂『陳伯玉集』、四部叢刊影明弘治本、張說『張說之文集』、東武李氏研録山房寫本、王維『王摩詰集』、宋蜀刻本、張九齡『曲江集』、四部叢刊影明成化本、独孤及『毘陵集』、四部叢刊影清趙氏亦有生齋本、元結『元次山文集』、四部叢刊影明正德本、權德輿『權載之文集』、四部叢刊影清嘉慶本、呂溫『呂和叔文集』、四部叢刊影述古堂景抄本、劉禹錫『劉夢得文集』、四部叢刊影宋本、白居易『白氏文集』、宋紹興刻本、韓愈『昌黎先生文集』、宋蜀刻本、杜牧『樊川文集』、四部叢刊影明翻宋本。
  - 23) 目下、知られている『文苑英華』と『類表』との重複篇目は、令狐楚は23篇、常袞は20篇であり、他の作家は10篇未満である。
  - 24) ここでの「篇数」とは、『類表』との重複を除いた、『文苑英華』の「表」第一部分に収録された作品の数を指す。
  - 25) 「門類」とは、各部分における題材に基づく二次分類のことを指す。例えば、「表」の部分には「賀登極」「賀南郊」「尊号」「封禪」などの門類が分けられる。
  - 26) Stephen Owen, *The Manuscript Legacy of the Tang: The Case of Literature*. 原文は「One constraint seems to have been not to copy too many examples of one person's work under one category. A second apparent constraint—and a significant for reading back from the “anthology” to the sources—was the need omit works for which a rubric was lacking.」。
  - 27) 「同類文」とは、当該文章と同じ門類に分類できる文章のことを指す。
  - 28) 『文苑英華』卷五七二「宰相讓官一」には、「讓同平章事表」という一篇があり、作者は李嶠とされたが、実際にこの表は劉禹錫が作ったものであり、『劉禹錫集』にも収録されている。
  - 29) 楊億「楊徽之行状」：「(楊徽之)未幾，拜侍御史，歷庫部員外郎，賜金紫，受詔与諸公編『文苑英華』一千卷，皆前賢之詞賦詩章，分別部類，東求菁英。先朝以公專精風騷，特命編詩為二百卷，公孜孜采掇，矻矻服勤，非風雅之言，未嘗取也。」これにより、『文苑英華』は明らかに分業によって編纂され、各部分ごとに指定された巻数があることが分かる。
  - 30) 現存する『文苑英華』の各巻の字数の差異が小さくない点から見ると、「削減」は、予め選定された篇目が配分に基づいて削減されるのではなく、編者が文章を選ぶ過程で各門類の篇目数を意識的に調節し、ある門類の篇目数が十分であると判断されると、他の文章をその部門に追加しないようにする方法が採られたと推定される。比較的強い主観性に依拠しつつ編まれたと言えるであろう。
  - 31) ここで「a>b」はaの順位がbより高いという意味を表す。
  - 32) 「論状」とは、単純に篇名に「論」という文字で始まる状を指す。このような論状は、様々な別集の中に多くあるが、『文苑英華』には全く収録されていない。
  - 33) ここでの「選外」の数は、申状と論状を除いた後の数量を表す。
  - 34) 元の『柳宗元集』の状の篇目数については、戸崎哲彦「南宋永州刊『唐柳先生文集』三三卷本初考」、『島根大学法文学部紀要』(言語文化学科編)39, 1-57頁を参照。『柳宗元集』の諸本については後述する。
  - 35) 衢本『郡齋讀書志』卷十八、嘉慶重刻本。
  - 36) 『文献通考』卷二四七、中華書局2011年版、6662頁。
  - 37) 当該の19人は陳子昂、杜牧、顧雲、胡曾、李嶠、李商隱、劉禹錫、柳宗元、羅衮、羅隱、駱賓王、呂頌、王勃、溫庭筠、許敬宗、薛逢、庾信、元稹、張玄晏である。
  - 38) 「啓」に杜牧の啓が12篇を収録されるが、「上李太尉論北辺事啓」「上安州崔相公啓」の二篇は選外となっている。
  - 39) 南宋永州刊三三卷本『唐柳先生文集』の原本は目録することができないため、ここでの篇目は戸崎哲彦「南宋永州刊『唐柳先生文集』三三卷本初考」から引用したものである。
  - 40) 戸崎哲彦「南宋永州刊『唐柳先生文集』三三卷本初考」を参照。

## Selection Sources and Compilation Policies for the “Biao”, “Zhuang”, and “Qi” Sections of Wen yuan yinghua

Wu HAO

Graduate School of Human and Environmental Studies,  
Kyoto University, Kyoto 606-8501 Japan

**Summary** The selection of texts for the “Biao” section of the Wen yuan yinghua followed the principle of selecting some texts from various anthologies compiled during the Tang Dynasty, while simultaneously incorporating texts from a limited selection of collection without much discrimination, according to predetermined categories. In cases where there were too many eligible texts, a selection method known as the “author ranking system” was employed. The compilation principles for the “Zhuang” and “Qi” sections were essentially similar to those for the “Biao”, but there were some differences. For instance, in the “Zhuang” section, only a few texts were chosen from each collection. In the “Qi” section, while almost all works from the chosen collection were included, for prolific authors such as Liu Zongyuan, only the first half of texts from the relevant section of the collection were chosen, without content-based selection.

**Keywords:** Wen yuan yinghua, “Biao”, “Zhuang”, “Qi”, selection sources, compilation policies